

9月議会が開かれます

9月定例会が9月1日(火)～28日(月)に開かれます(土・日・祝除く)。

問市長提出議案について…法務課☎963-9130、議会について…議事課☎963-9261、HP121977

最高裁判決を踏まえた保護費の追加給付

8月1日より、最高裁判決を踏まえた保護費の追加給付の申し出を受け付けています。詳しくは厚生労働省



ホームページをご覧ください。
▶対象：平成25年8月～令和8年3月の間に越谷市の生活保護を受給していた世帯

▶申込み：申出書(生活福祉課窓口で配布、市ホームページから印刷可)等を添えて、保護費の追加給付事務局(☎330-9799さいたま新都心郵便局私書箱150号)へ郵送。その他必要書類は市ホームページを参照

問▷越谷市の追加給付…保護費の追加給付事務局☎0120-102-434、生活福祉課(第三庁舎2階)☎963-9162、HP121354 ▷追加給付全般…最高裁判決を踏まえた保護費の追加給付相談センター☎0120-179-445(9:00～17:00)

集積所で使用するカゴの管理

台風や強風などの荒天の場合、ごみ集積所に置かれた防鳥ネットやカゴ(黄・青・赤)が強風で飛ばされ、道路上に飛び出し、事故等につながる場合があります。強風でカゴなどが飛ばされないように適切な管理をお願いします。

問リサイクルプラザ業務担当☎976-5375

スズメバチにご注意ください

スズメバチは、8月～10月の秋口に攻撃性が最も高くなります。市内の民有地に発生したスズメバチの巣の駆除を希望する方は、電子申請からお申し込みください。



*ハチの巣の写真を撮影する際は、安全に配慮して撮影してください



問生活衛生課☎973-7532、HP7250

手話リンクを導入します



聴覚障がい者の方が、市の各種情報へアクセスしやすい環境づくりの一環として、9月より市ホームページへ「手話リンク」を導入します。

「手話リンク」とは、(一財)日本財団電話リレーサービスが提供する聴覚や発語に困難のある方からの問い合わせを電話リレーサービスの通訳オペレータを介し、市が音声で受けることで、通話が可能となるサービスです。詳しくは市ホームページをご覧ください。

問障害福祉課☎967-5137、HP123731

リチウムイオン電池、モバイルバッテリーの廃棄

リチウムイオン電池やモバイルバッテリーが原因と思われるごみ収集車やごみ処理施設の火災事故が全国で発生しており、深刻な問題となっています。廃棄する場合は、「危険ごみ」に出してください。また、家電量販店でも店頭回収を行っています。

電池を取り外せない機器は、電池が内蔵していることが分かるようメモを付けて本体ごと「燃えないごみ」に出してください。分別ルールを守るようご協力をお願いします。

問リサイクルプラザ業務担当☎976-5375、HP9614・97556

官民境界調査の実施

9月下旬～令和9年3月中旬に右図の区域で、国土調査法に基づき、民有地と公有地の境界について地籍調査します。調査結果は公共工事・



災害時の復旧工事等を円滑に行うための基礎資料として活用します。作業は身分証明書を携帯した委託業者が行います。土地への立ち入りなどにご協力ください。

問道路総務課☎963-9201、HP9488

敬老の日をお祝いします

〇メッセージ動画

市長と市内保育所に通うお子さんによる、敬老の日を迎える皆さんへのお祝い動画が9月1日(火)～30日(水)にご覧になれます。



〇敬老記念品(77歳)の贈呈

▶内容：タオルセット(9月より発送)

▶配送業者：(株)ベストプレシャス

▶対象：令和8年9月1日現在で市内に住所を有する昭和24年4月2日～25年4月1日生まれの方
問高齢福祉課☎963-9187、HP120631

身体障害者補助犬を知っていますか

身体障害者補助犬は、盲導犬、介助犬および聴導犬のことです。身体障害者の自立と社会参加に資するものとして、身体障害者補助犬法に基づき訓練・認定された犬です。



お店や公共交通機関において補助犬を連れてくる方を見かけた場合は、ご理解・ご協力をお願いします。また施設の方向けにステッカーを配布しています。

▶配布場所：障害福祉課(第三庁舎1階)

▶対象：市内のデパートやスーパーマーケット、ホテル、レストラン等の民間施設

問障害福祉課☎967-5137、HP116478

9月10日は「下水道の日」です

下水道は、お風呂やトイレの排水(汚水)を下水道管で処理場に集め、きれいにして川へ流しています。また、皆さんからいただいた下水道使用料は、老朽化に起因する事故などを防ぐため、下水道施設の点検調査や補修などを含む維持管理の財源として使われています。下水道は暮らしを支える大切な事業です。下水道施設の維持管理と下水道使用料のご負担についてご理解とご協力をお願いします。

問下水道経営課☎963-9206、HP9538

9月21日は「認知症の日」 9月は認知症月間です

忘れても笑顔で暮らせる街づくり

日本の65歳以上の高齢者のうち3.6人に1人が認知症またはその予備群であり、誰でもなる可能性がある病気です。市では、認知症と共に生きる施策の推進に向け、認知症に関する講座・イベント等を開催しています。問地域包括ケア課☎963-9163、HP54196

認知症普及啓発展示

日程 9月1日(火)～9日(水)

会場 市役所エントランス棟1階みんなのひろば

内容 認知症川柳、ケアマフ、認知症に関する取り組みなど。認知症川柳は来庁者による投票で大賞を決定

認知症簡易チェックサイト

- ・利用料は無料です(通信料は自己負担)
- ・医学的診断をするものではありません



認知症VR体験会

日時 9月29日(火)13:00～16:00

会場 エントランス棟1階多目的ホール
内容 VR機器での認知症の人が見えている生活の疑似体験(体験時間は約15分)

対象 市内在住・在勤・在学の方60人(先着)

申込み 9月8日(火)9:00から。電子申請、電話

問地域包括ケア課☎963-9163



認知症サポータースキルアップ講座～入門編～

日時 10月2日(金)13:30～15:30

会場 荻島地区センター2階多目的ホール

内容 認知症の人への接し方、認知症の人を介護する家族の体験談など

対象 市内在住・在勤で認知症サポーター養成講座を受講したことのある方40人(先着)

持ち物 オレンジリングまたは認知症サポーター証、筆記用具

申込み 9月7日(月)9:00から。電話

問地域包括支援センター荻島☎978-6500(9:00～17:00。土・日・祝除く)

認知症の方やその家族の相談支援を行う認知症地域支援推進員を、市内の各地域包括支援センターに配置しています。相談のある方は電話で各地域包括支援センターへ。